

別紙 2

参加資格要件

次に掲げるすべての条件を満たす者

- (1) 職業訓練業務を適切に運営できる組織体制、設備等を備えていること。
- (2) 厚生労働省策定「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」を活用した「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」を受講し、応募時点において有効な受講証明書を有する者が在籍していること又は委託先機関が ISO 29993（公式教育外の学習サービス—サービス要求事項）及び ISO 21001（教育機関—教育機関に対するマネジメントシステム—要求事項及び利用の手引）を取得していること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続きについて）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を応募時点において有するとともに、その業種区分がその他の委託等の研修業務に登録されている者であること。
- (5) 募集公告の日から企画提案書提出日までの間いずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。